

宇地区区行政懇談会

令和元年11月30日現在

No.	質問等	回答	対応状況	備考
7-1	白比川沿いの道路のひび割れについて。修繕後再び割れている。再度、修繕を要望。	以前修繕した場所のひび割れを確認しており、全体的にもひび割れ箇所がありました。河川側で整備されていない部分があり、地盤が緩んでひび割れが起きているので、管理者の中部土木事務所に確認、協議をしながら修繕していきたいと考えております。	県管理の白比川の陥没の影響で舗装割れているので、県の維持補修の状況をみて対応します。	土木課
7-2	保健センター入口の信号。信号無視・自損事故が多発している。信号手前付近より『信号あり』の警告看板等の設置を要望。	この道路は県道であり、県道に看板を設置する場合は県中部土木事務所に占用許可申請などが必要になります。また、信号や県道と町道の交差点部分に関しては町の関係部署もありますので、町の関係部署や県、警察と連携を図りながら対応していきたいと思います。	県道24号線の管理者である県中部土木事務所に対応を依頼する予定です。	土木課
7-3	宇地区公園内のペットの糞対策。防犯カメラで対象者の特定はできないのか？野良猫対策も併せて要望。	公園管理者としては、宇地区公園については看板が10か所ほどあり、マナーの向上を図っているところですが、改善策があれば対応について協議してまいりたいと考えております。（土木課） ペットの糞対策については、日々のパトロールや広報媒体を利用した、ペットの適正な飼い方の普及啓発を続けていきます。 また、野良猫対策については、動物愛護法によって猫の処分を目的とした捕獲は行うことができず、エサやり行為を禁止することもできません。 そこで町では、国や県が推進している猫対策「地域猫活動」の取り組みを推進しているところであり、野良猫の繁殖抑制のための「無料不妊去勢手術チケットの配布」や、糞対策としての「猫トイレの普及促進」などを行っております。 「地域猫活動」とは、野良猫がこれ以上増えないように不妊去勢手術を施し、一代限りの命を全うするまでその地域で衛生的に管理する地域住民と協力して取り組む活動です。 野良猫の数と被害を減らすことで、猫がいても気にならない「住民と猫が共生できる社会」の実現を目指し、町も地域猫活動を支援してまいります。（保健衛生課）	回答のとおり。（完結）（土木課） 回答のとおり。（完結）（保健衛生課）	土木課・保健衛生課
7-4	軍フェンスと歩道間の駐車車両。車両番号がなく不信。今後、不法投棄車両などの増加を誘発しない様対策を要望。	当該箇所は軍用地または県有地となっていますので、管理者を確認して対応を依頼したいと考えています。県道については管理者の県中部土木事務所にこの件を伝えます。軍用地については対応を検討したいと思います。	県中部土木事務所に確認を依頼する予定。（土木課） 沖縄防衛局から当該土地の約半分は米軍提供施設との回答があったため、同局に対して、不審車両及び無断駐車対策を要請しました。（完結）（町長室）	土木課・町長室
7-5	白比川にはホテルが生息しており、白比川の改修が終わったらホテルの里になるように保全や周知をしてもらいたい。	白比川を管理している県中部土木事務所に伝えて保全等について相談します。町の内部でも別の部署でそのような取組を考えられないかと思っておりますので、調整したいと思います。	地域からの要望として河川管理者である県中部土木事務所に対応を依頼する予定です。	土木課

宇地区区行政懇談会

令和元年11月30日現在

No.	質問等	回答	対応状況	備考
7-6	空き家対策について。防犯・防災の観点からも対策を要望。	<p>空き家対策については、平成30年度に町域全体の実態調査・意向調査を実施しています。その中で空き家と思われる件数は、町全体で68件となっており、ランク別ではAランクが7件、Bランクが4件、Cランクが31件、Dランクが26件です。Aランクはさほど損傷がなく、管理上問題がないもので、Dランクは主要構造部に著しい損傷があるものや複数箇所損傷が見られ大規模な修繕が必要なものです。宇地区区に関しては16件あり、ランク別ではAランクが1件、Bランクが1件、Cランクが8件、Dランクが6件です。</p> <p>町としても空き家対策に向けて、今年度中に「空家等対策計画」、「空家等対応マニュアル」、「空家等判断基準（案）」を策定する予定となっています。しかし、空家とはいえ個人の所有財産ですので、それを制限する根拠は空家法にもない現状があります。町がこれらを策定する上で、空き家についてどのような対応をした方がよいかということと地域と相談しながら進めていきたいと考えております。</p>	「空家等対策計画」「空家等対応マニュアル」「空家等判断基準（案）」の策定に向けて取り組んでいるところです。また、空家に関する条例の制定を検討中です。	都市計画課
7-7	白比川にキャンプ瑞慶覧返還予定地への『避難橋』を設置してもらいたい。	現在、キャンプ瑞慶覧（施設技術部地区内の倉庫地区の一部等）の代表者で構成されている「北谷城及び白比川地区地権者会」の皆様と当該地区における跡地利用を検討しております。その中で利便性の向上及び防災面の強化を目的とした橋梁についても検討しているところです。	平坦地部分における跡地利用については、11月に地権者会、北谷町、軍用地主会で意見交換会を行っています。その中で地権者の意向を確認することを目的とした個別相談会を12月に開催することとし、その成果を受けて今後の跡地利用計画等を検討することとしておりますので、当検討を行っていく中で橋梁についても併せて検討していく予定となっております。	企画財政課
7-8	ホースガールの水量と水質を調査してもらいたい。2年前にも調査が行われている。また、ホースガールを清掃してもらいたい。	<p>水質調査については、毎年、夏場と冬場の年2回行っております。</p> <p>水量に関してはこれまで行っておらず、干満によって水量が左右されるということで、調整させていただきたいと思っております。</p> <p>清掃については、週2回行っております。水面に浮いたゴミを取っているところですが、下の水草が汚れている状況もありますので、改善していきたいと思っております。</p>	水質調査については回答のとおり。ホースガールの清掃について、今後も週2回の清掃は行っていますが、藻の発生抑制対策として試験的にスイレンを植えております。今後は試験結果を踏まえて対策を検討してまいります。（完結）	土木課
7-9	自宅の50m先の崎原宅の前の道が水で流されて割れていた。修繕をお願いしたい。	自治会長を通じて詳細を確認し、対応したいと思っております。	側溝に土砂が堆積していることが原因であったことから、道路上に水が流れ込まないように側溝の土砂の撤去を実施。（完結）	土木課
7-10	朝のラッシュ時に謝苜交差点で県道24号線の右折帯が渋滞する。軍用地側に広げるなど道路の拡張ができないか。	謝苜交差点については国の方でシュミレーションを行い、だいぶ混雑している、改善が見られないということが分かりました。このことについて県中部土木事務所に対して要請を行っており、中部土木事務所からは右折帯部分の改良について本庁と調整して検討するとの回答を得ております。	県中部土木事務所に継続して要請していく予定です。	土木課

宇地原区行政懇談会

令和元年11月30日現在

No.	質問等	回答	対応状況	備考
7-11	<p>一点目に、町として、東部地域（宇地原区、北玉区、謝苺区）の高齢者対策としてどのような施策を検討しているのか。</p> <p>二点目に、北谷城の跡地利用計画はどのようになっているのか。</p> <p>三点目に、福祉課で尿失禁予防対策などを行っているが、公民館、ニライセンター、老人福祉センター、陸上競技場、その他高齢者が集まる公共施設の男性用のトイレに汚物入れがない。最近尿失禁パッドを活用している高齢者が多いようなので、汚物入れの設置について配慮をお願いしたい。</p>	<p>一点目の高齢者施策については、外出に関してはコミュニティバスで外に出かけていただき、老人福祉センターや各地区公民館などで互いにコミュニケーションをとったり、公民館で開催される教室や講座などに参加していきながら、ダンス、運動、手遊、趣味などを通して体の機能を維持する、あるいはコミュニケーションをとることで心の安寧を得ることなどがあると思います。また、各行政区では介護予防ということでそれぞれ地域にあった取組をしており、月に1回の食事会やミニデイなど各行政区で取り組んでいるところです。また、脳トレや運動などを通して認知症予防につなげる認知症予防教室を実施しており、なかなかいいヒントがあると自負しています。一定の人数を集めていただければ出前で教室を行いますので、ご要望がありましたら福祉課の方に申し込んでいただければと思います。（福祉課）</p> <p>二点目の北谷城の跡地利用計画について、北谷城周辺は今年度返還予定となっており、全体の約11ヘクタールのうち、約6ヘクタールが北谷城となっています。歴史的な価値がある遺跡ということで文化庁も評価しています。こちらについては教育委員会の方で文化庁や地権者にも説明し、保存したいと考えておりますが、保存するには地権者の合意が大前提となります。</p> <p>また、白比川沿いの部分は約4ヘクタールありますが、崖地もあり、平坦で土地利用ができる部分は3ヘクタール程度になります。この部分で白比川の拡張のために地権者から土地をいただいて、現在県が工事を行っています。この平坦部分については、これまで地権者の皆様と北谷町、軍用地主会で勉強会を重ねて、どのような利用をしていくかという話し合いを続けております。背面に城があるということで、緑地を保全しながら良好な宅地を形成していきたいということで地権者と合意しているところです。</p> <p>町としては、今後も地権者の皆様と話し、できる限り支援を行っていきたく考えています。（企画財政課）</p> <p>三点目の男性用トイレの汚物入れの件については、いただいた意見について、どのような状況にあるのか福祉課に確認しながら、各施設の担当課に周知を図っていきたくと思います。（企画財政課）</p>	<p>一点目については回答のとおり。（完結）（福祉課）</p> <p>二点目の北谷城については、丘陵地部分に土地を保有する方に対して文化財指定に関する同意書の取得作業を行っております。</p> <p>また、平坦地部分における跡地利用については、11月に地権者会、北谷町、軍用地主会で意見交換会を行い、跡地利用の検討を行っております。（企画財政課）</p> <p>三点目については各施設の状況等を確認中。（企画財政課）</p>	福祉課・企画財政課